

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切にし、住みよいまちをつくりま

昭和62年

№422

2/5

山口県吉敷郡阿知須町 役場  
発行 阿知須町役場  
電話 4111(番代) 754-12

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行



- ◀「カボチャの粉末」の試みはテレビでも紹介された
- ▲昨年、町内の共同出荷で箱詰めされて売られたカボチャは128.0トン、粉末に加工されたものは7.6トン
- ▼粉末に加工された製品（試作品のため、実際の包装とは異なります）



## カボチャは「健康食品」 粉末にして販路拡大

いま全国各地で、それぞれの地域の特性や実態に応じ、大分県の「一村一品運動」などのように、地域の資源を活用した産業の振興によってその地域の活性化を図るいろいろな試みが進められています。外部から企業などを誘致して地域の振興を進めるだけではなく、地域にあるものを掘り起こして何かを創り出そうというものです。

たとえば農林水産業の一次産品のまま出荷するのではなく、付加価値をつけて出そうという一・五次産業への試みがあります。

そこで本町の農協がすすめている『カボチャの粉末』について紹介してみよう。カボチャは「本町の土壌によく合い、昔から植えてこられた農作物の一つ。いかにして付加価値をつけて売るか考え、昨年七月に試作品を作り

ました。粉末一袋(二百グラム)をつくるのにちようどカボチャ一個(約一・四キログラム)かかります」と指導課の職員「町産業祭などの催しで売って見たら反応がすごくよかったです。カレーや天ぷらなどの料理に使い易く、栄養的にもすぐれているということでした。特に若い人たちの評判が良かったですね。健康食品として販路の拡大が可能です」。

昨年末に製品名を募集。町内からの応募総数は二百二十三通。現在、名前を二十ぐらいに絞って審査中。今月末には名前が正式に決まるとのこと。

将来は「本格的な機械を導入して量産化を図りたいと思っています。活力のあるまちづくりのために、町民のみなさんにも大いに宣伝していただきたい」とのこと。

なお、本町の昨年のかぼちゃの生産量は約三百三十五トン、植付面積は約八ヘクタールで、生産農家七十二戸。

## まちづくりシリーズ

二十一世紀に向けて全国的に「まちづくり人づくり」の運動が展開されています。

先人たちが築いた歴史、風土、産業などを生かしながら個性豊かな地域を伸ばし、さらに次の世代に誇りをもって

伝えていこうというものです。本紙では今年一年間、本町のまちづくりの活動事例や実際に活動している人々を紹介し、みなさんと一緒に「あじすのまちづくり、人づくり」を考えていこうと思います。

このシリーズに関するご意見やご希望がありましたら、どうぞご連絡ください。

(企画課)

# 60年度 決算など可決

## 第4回定例町議会

昭和六十一年の第四回定例町議会は十二月十五日から二十六日まで開会、町長提出議案十四件、諮問一件、陳情・請願各一件、意見一件を審議、全件を可決しました。

主なものは、昭和六十年(60年4月～61年3月)の町予算関係の認定、六十一年度の予算補正、町職員の給与条例や町税条例の一部改正など。要点は次のとおり

▽昭和六十年の決算 歳入総額二十億九千二百九十一万六千円、歳出二十億九千一百九十八万一千円、差引き九十三万五千円の残。前年度

と比べて歳入は二三・一%、歳出は二八・五%の伸びでした。

特別会計は五つの事業があり「国民健康保険」は歳入四億一千二百八十八千円で前年度より約七十九万円の増。保険税や国からの支出金がふえたため、歳出もふえたが結局、二千九百二十五万七千円の残。「老人保険」は歳入歳出とも六億八百四十二万七千円。「交通災害共済」は歳入八百九十五万八千円、歳出四百二十八万円で四百六十七万七千円残。「同和地区住宅資金等貸付」は歳入が百五十七

万三千円。貸付金(三件)の返済が主で、歳出は七十八万九千円。借入れの返済が殆んど。差引き七十八万三千円の残。「同和福祉援護資金貸付」は前年度からの繰越金が五百八十五円あるだけで、貸し付け申込者がなく、歳出はゼロ。

▽町税条例の一部改正 個人の町民税を納期前に納めると報奨金が支払われますが、この額の算出は納付額の「百分の一」に前納月数を乗じた額となつています。それをこの四月から「百分の〇・七五」に改めることになりました。金融機関の預金利率が下がっているため、この差を縮めたものです。

### 都市計画税について 再び(町長から)

都市計画税の住民監査請求(昭和六十一年七月十七日付)につきましては、広報あじす十二月号に掲載させていただきまして、監査委員会の審査結果、請求は却下、または棄却ということで一応の終結をみました。

即ち、昭和五十九年度、昭和六十年にあたり、予算、決算とも議会の承認を得てお

り、都市計画税は町民に返還いたしませんし、昭和六十二年以降についても都市計画事業を行い、従来どおり課税させていただきます。

この間、昭和六十年当初予算については都市計画税の歳入を見込みながら歳出については目的事業がないまま議会に提出した経緯があります。これは都市計画税の本旨からして好ましくない処置でありましたが、この年度中に、都市計画事業にかかる起債の定時償還並びに繰り上げ償還を

返済が主で、歳出は七十八万九千円。借入れの返済が殆んど。差引き七十八万三千円の残。「同和福祉援護資金貸付」は前年度からの繰越金が五百八十五円あるだけで、貸し付け申込者がなく、歳出はゼロ。

個人の町民税を納期前に納めると報奨金が支払われますが、この額の算出は納付額の「百分の一」に前納月数を乗じた額となつています。それをこの四月から「百分の〇・七五」に改めることになりました。金融機関の預金利率が下がっているため、この差を縮めたものです。

▽町一般職の職員の給与条例の一部改正 国家公務員給与の改定に合わせて四月にさかのぼって平均二・三%の引き

しております。昭和六十一年当初予算はご指摘により、議案を撤回し再提出させていただきました。これら事務手続き上、好ましくなかったことにつきまして後には十分注意してまいります。しかし、いずれにしましてもすべて議会の承認を得ていますので、都市計画税の問題はすべて解決したものだと思っております。

(町長 三好 正之)

山口県商工連合会発行 「地域経済活性化に」 向けての提言」から (下)



(2) 住宅都市には高度な商業地が存在しなくはない。阿知須町は依然として小売購買力の流出超過の町であるし、阿知須町への購買力の流入を考慮外においた町外への流出額は年間十五億円ぐらいあるのでは

上げ。配偶者扶養手当は千円引き上げて一万五千円。▽人権擁護委員候補者の推せん 町の人権擁護委員二人のうち一人が任期満了になるので新たに林幸年氏(六〇)町内赤迫・農業・前町助役を推すことを承認。

▽その他 「国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入反対に関する意見書」や「公共事業費の国庫補助負担率の引き下げ措置に反対する意見書」が議員有志から町議会議員長あて提出されたのを審議、それぞれ政党や省庁関係者に提出することを決めました。

「東条公民館改築に関する請願書」は採択。

ないかと推定される。それは個々の業種において強力な店が少なくないこと、そして業種が不足していること、もちろん商業地の形成が不十分であること、にもとづいている。

長年の懸案であった商業地の構築に着手するために、昭和六十年六月に(株)阿知須商業開発が設立された。さし当たり現存の地元スーパーを拡張し、そこに専門店が入りスーパーを本格的なショッピングセンターに転換する第一歩にすることにしている。そして、行く行くは、この一帯に、商業、サービス業をはじめとする多様な機能を集めて積み上げることによって「まち」をつくることになろう。

この「まち」の影響範囲は、町内にとどまらないで広い範囲に及ぶことになるし、またそうしなくてはならず、そうすることで既存の商店街にとどまる商業者との共生の可能性を大きくしていくべきだ。

この「まち」づくりにおいては、第一に、そこどのようなものを盛り込むのかについて慎重な検討を要する。

第二は、この「まち」を構成する個々の店が、専門店として高い水準を目指さなくてはならない。

この店についてはいささか心もとない感じがする。もっと勉強の機会をもち、水準の向上に心掛けるだけでなく

そのような志向の持ち主を一人でも多くしていかなくてはならない。

第三に、外観、景観を印象深いものにしなくてはならないし、商としての広がりをもつ商業地全体の構成も斬新なものにすべきだ。

(3) これまでの商店街は、独得のたすまいと雰囲気、そして個々の店の魅力でもって独自の生存・発展の基盤をつくり上げるべきである。そして、新商業地との連絡道線の整備を積み上げていくことが望まれよう。

(4) 阿知須町の商業と第一次産業とを結びつけることが望ましい。新鮮な生鮮食品が豊かに、そして安く手に入るというのは魅力である。週一度といった間隔ではなくて、毎日地場の農水産物が消費者の前に出るようにしてほしい。そのような取引の中で阿知須の農水産物の「ブランド」化をすすめていくことができれば第一次産業の振興になる。

(5) 干拓の利用であるが、かなりの期間にわたる大きな事業であり、多額の多様な需要が創出されることになる。地元で商業業者が、それを吸引できるような体制と態勢を確立すべきであろう。商工会内に設けられている阿知須町開発委員会はこれからのこの課題にも取り組まなくてはならないと考える。



# 60年度・町の台所お見せします

このほど町議会で、六十年度の一般会計と五つの特別会計が認定されました。そのあらましを報告します。

## ▽一般会計

一般会計は歳入が二十億九千二百九十一万六千円、歳出が二十億九千九百八十八万一千円を差し引き九十三万五千円を次年度へ繰り越しました。

## 歳入

五十九年度に比べ三億九千二百七十五万一千円(二三・一%)の増でした。

歳入のうち最も大きい構成比を持つのは町税で、歳入全体の三二・五%を占め、前年度よりも五千二百四十九万五千円(八・三%)の増。町税のうち、主なものは固定資産税、町民税、都市計画税。この三つで町税の約九割を占めています。

歳入で次に大きい構成比を持つのは地方交付税で歳入全体の二三・一%を占め、五十九年度よりも六千五百六十二万五千円(一五・七%)の増でした。これは清掃センター建設事業、災害復旧工事などによる特別交付税が増えたものです。

繰越金は前年度よりも二百九十二万円(三・九%)の減。その半分が歳出での財政調整

基金および繰上げ償還金に充てられました。町債は前年度よりも一億二千万円(一一・〇・二%)の増。清掃センター建設事業に一億九千九百二十万、山口小郡地区広域水道事業への出資金に千六百万円、災害復旧事業に九百七十万円、地域改善事業に四百万円を借り入れしました。

国や県の支出金は、国や県から農村総合整備モデル事業などに七千五百五十九千、清掃センター建設事業に四千八百九十九万五千円、災害復旧事業に三千七百八十万円、漁港改良事業に三千三十三万円の補助がありました。

## 歳出

五十九年度に比べ四億六千四百四十万三千円(二八・五%)の増でした。

歳出を目的別に見ると次のようになります。衛生費 五億二千四百二十九万五千円、前年度より三億八千二百四十六万八千円(二六・九・七%)の増。歳出の二五・一%を占めました。清掃センター建設事業に三億千六十三万三千円。水道事業会計に二千五百万円を補助。山口・小郡地域水道企業団繰出金に千六百万円、じん芥収集処理委託料に千百二十二万四

千円充てられました。公債費 町が借りているお金の返済に充てるもので、三億九千四十七万九千円。前年度より一億九千七百八十三万三千円(二〇・二・七%)の増。歳出の一八・七%を占めました。

総務費 二億七千四百四十万四千円、前年度より六千四百三十一万二千円(一九%)の減。歳出の一三・一%を占めました。

財政調整基金積立金に二千二百八十六万七千円、山口・小郡地域水道企業団への出資金に千六百万円充てられました。

農林水産業費 二億五千四百六十九万九千円、前年度より七百七十三万三千円(〇・四%)の減。歳出の二二・一%を占めました。

農村総合モデル事業に八千六百六十万円、漁港局部改良事業に三千八百六十万円、農業振興の補助に千三百四十九万九千円、前年度より千円充てられました。

千円充てられました。教育費 二億千八百四十一万三千円、前年度より九百九十四万四千円(四・四%)の減。歳出の一〇・四%を占めました。

民生費 一億六千六百四十九万四千円、前年度より三千六百六十六万(二・六%)の減。歳出の八%を占めました。

地域改善事業に五千四百五十四万、福祉医療助成事業に千三百八十九万三千円充てられました。

土木費 一億千六百九十二万六千円、前年度より七千三十三万(三・七・五%)の減。歳出の五・六%を占めました。町道東岐波本由良線改良工

老人保険事業 (歳入) 608,427,195 (歳出) 608,427,195 (差引残額) 17,126,991

同和福祉援護資金貸付事業 (歳入) 585円 (歳出) 0円 (差引残額) 585円

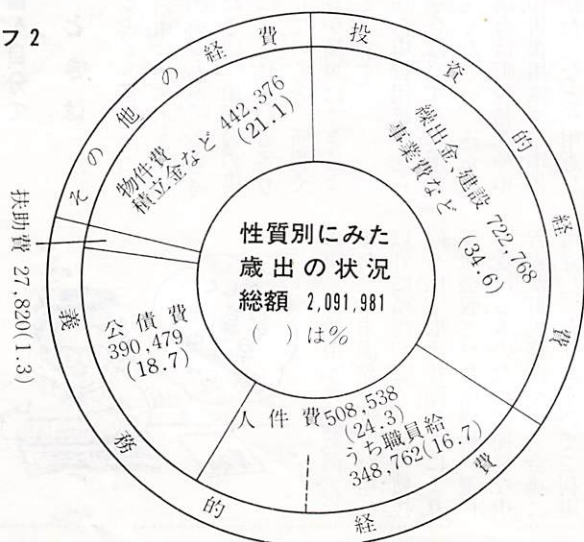
## ▶特別会計 (単位 円)

国民健康保険事業	
(歳入)	412,008,738
(歳出)	382,751,434
(差引残額)	29,257,304

交通災害共済事業	
(歳入)	8,958,395
(歳出)	4,280,747
(差引残額)	4,677,648

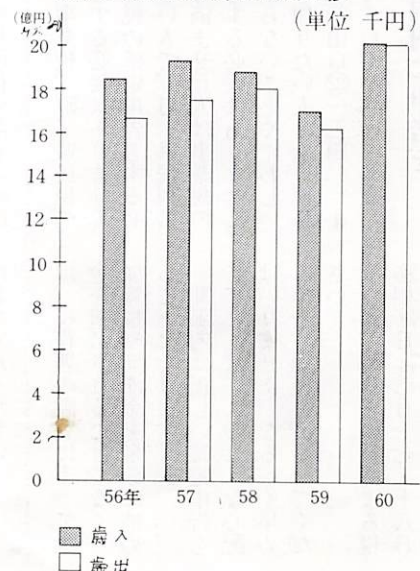
同和地区住宅資金貸付事業	
(歳入)	1,572,706
(歳出)	789,072
(差引残額)	783,634

グラフ2



グラフ1

## 歳入・歳出決算額の推移



事に三千五百万円充てられま。歳出を性質別にみるとグラフ2のようになります。

# 正しくお早めに

## 所得税の確定申告、町・県民税の申告



確定申告の時期が近づいてきました。商業やその他の事業を営んでいる人、給与以外に収入のあるサラリーマンなどは、二月十六日から三月十六日の間に確定申告をすることになります。

この申告によつて六十一年分の所得税が確定し、個人事業税や町・県民税、国民健康保険税の決定の重要な資料ともなります。誤りのない、正しい申告を期限内に済ませましょう。

町では昨年の期間中、毎日約六十人の人たちが申告・相談に來られました。今年も会場の混雑を予想して、地区別割当表(五ページ)を作成してあります。申告者のみなさんにご利用ください。

**確定申告をしなればならない人**

### 一般の人

○商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人

○地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人

六十一年中の各種の所得金額の合計が、基礎控除(三十三万円)配偶者控除(三十三万円)扶養控除(一人当り三十三万円)その他の所得控除の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければいけません。

たとえば六十一年分の所得金額が次の額を超える場合には申告が必要です。

- 独身者の場合：三十三万円
- 夫婦の場合：六十六万円
- 夫婦と子ども一人の場合：

申告も楽々済む 3月16日まで



昨年、新しく開業した人や昨年まで申告義務のなかった人はもう一度所得を確かめてください。

### サラリーマンの人

サラリーマンの所得税は、年末調整によつて精算されるのが普通ですから、確定申告の必要はありません。ただし、次のような人は申告しなければいけませんので、ご注意ください。

- 給与以外の所得が二十五万円を超える人
- 給与と子ども二人の場合：百三十二万円
- 社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除および事業専従者控除があれば、さらにこの金額に上積みになります。
- 給与以外で日雇およびパートなどで働いている人
- 厚生年金、国民年金を受けている人
- 六十一年中に退職した人
- 給与以外の所得が二十万円以下ときは確定申告をする必要はありませんが、町、県民税は必ず申告しなければならぬことになっています。

### その他

退職所得から源泉徴収された所得税額が正規に計算した税額よりも少ない人、資産所得の合算課税を受ける人、年中途中で死亡した納税義務者は確定申告しなければなりません。

所得税の確定申告を済ませ

### 申告書を自分で書くときは

申告書を書くときには「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。「申告書の書きかた」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになります。

税務署から申告用紙が送られている場合は必ずその用紙で申告してください。送られていない場合は町税務課や申告会場に申告書用紙や「申告書の書きかた」などが用意してありますのでご利用ください。

なお、サラリーマンが給与所得のほかに不動産所得や雑所得などを申告するときのために「給与所得のある人の申告書」が用意されています。

た人は事業税、町・県民税の申告をする必要はありません。所得税の確定申告をする必要のない人で、町・県民税の申告を済ませた人は事業税の申告をする必要はありません。わからないことやわからないことを知りたい人は山口税務署(電話山口②二三四〇)までおたずねください。

### 期限内に申告を

期限までに申告しなかったり、所得を少なく申告した人



申告書(一般用)の記載例が、また、年末調整を受けた給与以外に所得がなく、医療費控除や住宅取得控除などにより源泉徴収された所得税の還付を受ける人のために簡易な申告書が町税務課や申告会場に用意してありますのでご利用ください。

所得や税額の計算の仕方、申告書の書きかたなどで分からない点がありましたら、お気軽に町税務課や山口税務署におたずねください。

は、税務署の調査によつて税金を追徴されるだけでなく、加算税や延滞金を余分に納めることとなります。期限内に正しい確定申告をしていけば、このような心配はいりません。なるべく早めに申告、納税を済ませてください。

なお、税務署職員による税務相談日は二月十七・十八日(火・水)です。税務署から通知のあった人は、この日に必ずおいってください。

昭和61年分 申告相談地区別割当表



申告に必要なもの

- 1、「印鑑」
- 2、申告書をお送りしている人はその「申告書」
- 3、給与などのある人は「源泉徴収票」
- 4、雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」
- 5、医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収・明細書」と「保険などで補てん

月日(曜)	受付地区		会場	月日(曜)	受付地区		会場
	午前	午後			午前	午後	
2/16(月)	小東・小西	小南	町役場議会議場(二階)	3/2(月)	旦西・岡	旦北	町役場保健室(二階)
17(火)	税理士(17日のみ)、税務			3(火)	旦門松	浜表	
18(水)	署無料相談			4(水)	赤迫	井関	
19(木)	前山・北祝	南祝		5(木)	野口	杖川	
20(金)	恵比須	築地・東		6(金)	河内	源河	
21(土)	繩南	—		7(土)	引野	—	
23(月)	繩北・中村	西条・寺河内		9(月)	向井関	仙在・青畑	
24(火)	浜	砂一・砂二		10(火)	指定日に申告できなかった人		
25(水)	砂三	飛石		相談の受付時間 午前…9時~11時 午後…1時~4時			
26(木)	沖の原・岩西	岩前					
27(金)	岩西前・岩上	岩辻					
28(土)	旦東	—					

収支内訳書の添付をお忘れなく

昨年一年間に事業所得(農業、商業、漁業等)不動産所得、山林所得の出る業務を行った人は三月十六日までに確定申告をすることになっていきます。

申告では、それぞれ所得別に六十一一年中の総収入金額および必要経費の内容を記載した収支内訳書を、確定申告書に添付して提出しましょう。

収支内訳書は町から送付したものを使用してください。町役場、農協にも準備しています。

ただし、青色申告者は除きます。

農業所得の申告には収入明細書を忘れずに

農業所得の申告、相談時には、次の作物などについては収入金を基礎にして、所得の

計算をすることになっていきます。

▽温室栽培(ビニールハウスを含む)キュウリ、トマト、ナス、イチゴ、メロン、バラ、カーネーション、キクなど  
▽その他 梨 温州ミカン、キャンベル、ベリーA、デラウェア、シイタケ、桃、搾乳など

該当する人は、面積以外に出荷先ごとの月別収入明細書を申告書に添付して提出してください。添付用紙は町役場と農協にあります。

出かける前に

口座番号の確認を

所得の状況によっては納め過ぎの税金が払い戻される場合があります。念のために銀行などの口座番号を控えてお出かけください。

納税や還付がないと思われる人でも、一応自分の預貯金の種類、届け出印を確かめられるのがよいでしょう。

住宅取得控除が改正されました

昭和六十一年分より、住宅取得控除が下表のとおり改正されました。

改正後の住宅取得控除が適用されるのは入居年月日が六十一年一月一日から六十二年十二月三十一日までの場合です。

六十一年十月一日から十二月三十一日までの間に新築工事に着手、または購入して入居し、改正前の住宅取得控除を受けた場合は、六十一年分と六十二年については従来の控除が改正後の控除か、いずれか有利な方を選択することが出来ます。

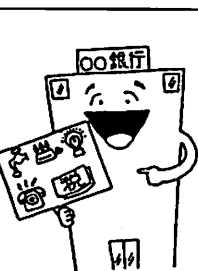
改正後の住宅取得控除

控除対象	住宅部分のローン等の年末残高 (年末残高が2,000万円を超える場合は2,000万円)
控除方法	$\left( \frac{\text{民間住宅ローン等の年末残高} + \text{公的住宅ローン等の年末残高}}{2} \right) \times 1\%$
床面積	家屋の床面積(登記面積)が40㎡以上200㎡以下
所得制限	控除を受けるその年の所得金額が、1,000万円以下
金融機関	民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンを利用していること

とができます。ただし、控除を受けるためには確定申告が必要で、サラリーマンの人は一年目に確定申告すると、二年目、三年目は年末調整で控除が受けられます。

便利な口座振替制度

所得税の納税の方法に、振替口座の制度があります。この制度を利用すれば、銀行などの預金口座から振替に

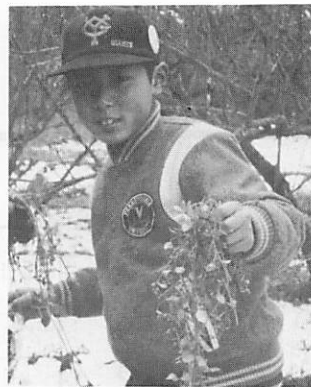


よって納税することが出来ます。納税のための手数料が少なく済み、また、ついつい納期限を忘れ滞納してしまつこともなくなり大変便利です。振替納税のご利用をお勧めします。

新たに振替納税を希望される場合は、預貯金先の金融機関か税務署に「預貯金口座振替依頼書」などを提出してください。



# 公民館だより



◀とれたぞ(体力づくり)  
耐寒ハイキング

## 「町民の広場」で誓う

たくましい阿知須の子

育成運動の飛躍・発展

「たくましい阿知須の子の育成運動」を、さらに明日に向けて飛躍・発展させよう...

町教育委員会とたくましい阿



知須の子育成協議会では、「たくましい阿知須の子を育てる町民の広場」を一月十八日(日)午前九時から町公民館で開催しました。この広場も今年度で五回目となり、当日は町内の教育関係者など約四百人が参加。まず、私の実践というところで、教師の立場から三井裕阿知須小教師が「ヨーロッパからの報告」と題して、昨春秋、海外研修された東ドイツやフランスの学校教育事情について視聴覚機器を使って報告。次に、西村久道防府教育事務所社会教育課長が祝辞とあわせて「情の教育」を推進している県の考えを述べられました。

耐寒

### 町婦人学級生が

### ボランテニア

七草がゆやせんさいなどハイキング

一月十五日(木・成人の日)に、七草を摘みながら野山を歩く『体力づくり耐寒ハイキング』がありました。

当日は、町公民館から岡山墓苑周辺を巡るコースに五十人が参加。途中の田んぼにはまだ前日来の雪が残っており、雪をかき分けながらの七草摘みでした。約一時間半でハイキングを終了。

## スポーツ・ライト

## スポーツ・ライト



その後、町婦人学級生が日頃の学習の成果を披露。ボランテニアにより、七草がゆやせんさいなどが参加者全員にふるまわれ、今年一年の健康を祈りました。

## スポーツ・ライト

続いて、三好町長が阿知須町のこれまでの成果と今後の取り組みについて町の考えを述べ、あすからの実践のために上野豊明たくましい阿知須の子育成協議会会長が実践三項目についてとりまとめを行い、全員で誓い合いました。

このあと、ラグビーの日本代表として活躍され、現在京都市立伏見工業高校ラグビー部監督の山口良治先生が「やる気を育てる」と題して「相手を信頼することの大切さがやる気を引出す」など貴重な体験をもとに講演されました。

### テープを貸します

山口先生講演会



町教育委員会では、山口良治先生の講演内容を録音したテープを貸出します。希望者は町教育委員会(局線二〇二二、有線四八九二)へ申込みください。

### 碁好きが集合

入門講座も開設

塩谷 栄(東)



私が碁を覚えたのは、就職して間もない、二十歳の頃でした。その頃、職場の先輩達が昼休みになるとよく碁を打っており、彼等の如何にも面白そうな表情を見て、羨ましく思ったものです。そこで、何とかして碁を打てるようになりたい一心で、先輩に相談すると、「先ず用語を覚えることだ。」とのこと。早速、入門書を買って、むさぼり読んだものです。

当時、弟はすでに碁を打っていました。彼に手ほどきを受けた記憶はなく、本だけで覚えたような気がします。ただ、ルールが分って、彼と対局したが歯四八九二)へ申込みください。

## 町公民館利用団体

申込みは二月二十日まで

町公民館では、昭和六十二年度に町公民館を定期的に使用する学習や趣味のグループの使用申込みを受け付けています。使用料は原則的に無料ですが、営利・政治・宗教的活動を目的とするものは使用できません。

申込みを希望する団体は、二月二十日(金)までに印鑑を持参の上、申込みください。なお、同期日、同時間に重複して使用申込みがある場合は、話し合いにより決定。また、町公民館主催事業と重複する場合は変更し

がたらず、九子置いて敗れるという口惜しさを味わった、何とも言えない懐かしい思い出があります。

ここで、最近の囲碁同好会の活動について触れてみますと、研修日は月三日の日曜日、会員



は六十人。当日は朝から町内の碁好きが集まり、しばし忘我の境地。また、昨年から入門講座も開設しました。九月に始めてもう大会に出場できるまでに上達した人もいます。

女性会員も四人誕生。最高齢者は八十五歳。上達されるのが目に見えるようで、打たれる時の顔は生気に満ちています。この様な光景に接する時、まさに人生の至福を感じます。

### 寄贈

西条の亀山写真館(亀山正憲さん)から現像機を郷土資料として、また、伊藤幸彦さん(東岐波区岐波)からぞうきんを寄贈していただきました。誠にありがとうございました。

ていただくこともあります。くわしくは、町公民館(局線二〇二二、有線四八九二)へ。

# ふれあい広場



ソレつけ、ヤレつけ  
(東条子ども会餅つき)

## 福嶋牧場チームが全国大会へ

県綱引き大会で優勝

県綱引き選手大会が十一月一日、山口市で行われ、男子の部で本町の福嶋牧場チームが優勝、女子の部でも阿知須レディースチームが準優勝に輝きました。

福嶋牧場チームは二月八日(日)東京で開催の全国大会に県代表として出場することになり、活躍が期待されます。

同大会には、県下各地から職場やサークルなどで編成された男女百六十八チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

なお、全国大会出場が決まった福嶋牧場チームのメンバーは次のとおり。(敬称略)  
▽主将 大田功▽選手 福嶋経男、松永義夫、重村栄、大田康

雄、山野修三郎、福永広志、藤田敏彦、平野貞雄、東安司、佐竹享▽マネージャー 大田スミエ

町民が見守るなかで出初式  
昭和六十二年の初春を飾る消防出初め式が五日午前八時半から町公民館三階大講堂で行われました。

式では来賓の祝辞や団長の訓辞、永年にわたり献身的な活動を続けていた団員に対しての表彰などがありました。

式後は恒例の鈴割競技があり、大勢の町民が見守る中、日頃の成果を披露しました。

受賞者は次のとおり。(敬称略)  
▽県消防協会長表彰功績章 西田祐治(砂三) 長久寛(小西)  
▽同永年勤続章 河村豊(恵比須) 中川清(旦北) 村田輝雄(向



### 福嶋牧場チームの主将

大田 功(さんま)

向井関



全国大会へ出場が決まった福嶋牧場チームの主将大田功さんにインタビュー。  
おめでとーございます。  
「応援してください。みなさんのおかげです。全国大会でも、上位をめざしてがんばりたいと思います。」

力持ちが集まっただけでは勝てないと聞きますが、  
「過去の大会のビデオを何十時

間も見て研究した結果、チーム全員の気持ちや技がぴったり合わないと、ダメなことがわかりました。昨年暮れから、上手にタイミングをつかむために本当に厳しい練習を続けてきました。もちろん、自身自身の体力づくりも各自やって

井関) 岩本利夫(浜) 部坂国則(砂二) 原田勝昭(浜) 大谷幸久(浜)▽同退職感謝状 田中幸男(飛石) 上村亮二(寺河内) 中尾正志(南祝)▽町長表彰功績章 春吉辰雄(前山)▽町消防団長表彰功績章 中尾晴海(前山) 田辺茂(岩西)



出初め式恒例の鈴割り競技

います。  
職場が違う人たちが集まるのでは、  
「みんなのため」に各自、自主的に決められた時間に出て来ます。少ないときは柱にロープをくりつけて引っぱっています。全国大会出場が決まって、町民のみなさんがいろいろな面で応援してくださるので、大変うれしく思っています。それにこたえるためにもがんばっていきます。」

本紙がみなさまのお手元に届くときは大会の成績が決つてるところもありましよう。果してその成績は

## 清掃センター技術職員の募集

▽職種 清掃センター技術職員  
▽募集人員 一人  
▽資格 六十二年四月一日現在で四十五歳以下で次のいずれかに該当する者  
①危険物取扱主任および厚生省が定める技術管理者の資格を有する者

②大学卒業または今春卒業見込みで①の資格を取得することの出来る者  
▽申し込み方法 三月五日(木)までに履歴書を町総務課へ。  
▽選考日 申込者へ別途通知  
▽問い合わせ 町保健衛生課(電話四一一一、有線二二二二)まで。

## 短歌

正司 ウメノ  
古谷 トヨ

自転車に孫を背中に乗りし頃をなつかしみつつ米寿迎へり

親がらの残れる田圃に驚一羽わが足音に低く飛び去る

年明けてゆっくり構へて年賀書く友に一抹の不安あれど

老梅の蕾ふくるる昨日今日暖冬異変楽しむ老躯

厄年と心にあれど昨日今日遊び放くるる吾にしあれば

午後三時ミンシムふみやめお茶をのむ茶碗のぬくもり包むが如く

海の上昇る初日も千拓に今年入学の孫と拝がむ

人の歌稿の清書をしつつ鏝と言ふ漢字のありて書いて書きて覚えぬ

砂村 ヤス子

路地寒しこごえる指に千切れたる寒あやめの花ともに活けなむ

家の下の水流るる葎の間に寒芹青く延び広がる

隠やかな年明けにして二羽の鶯ゆるやかに舞ふ瑠璃色の空に

どことなく父の姿を重ね見るしめかざりする後に居りて

サンタさん袋せおいてはるぼるとホーム慰問に老等はうれし

楽しみは三度の食事待ち遠し生かされている吾を思へり

お雑煮とおみき頂くも五年ぶり初日輝く卯迎へり

吾が庭に大したもののはなきけれど老木の梅貫録ありし

松の木も大王松を植えている風にかたむき倒れたままに



# おし らせ



## 覚せい剤を 追放しよう

覚せい剤の乱用は、少年や主婦をはじめとする一般市民層にまで深く浸透し、生活の破たん、家庭崩壊など多くの悲劇を生んでいます。

覚せい剤は一度使用すると薬理作用からやめられなくなり、中毒となつて、妄想や幻覚から凶悪犯罪を引き起こすこともあります。

覚せい剤の常用者は腕や足などに注射痕がある▽注射器や白い粉を持っている

▽怒りっぽくなったり、発作的に狂暴となる

▽やせて顔色が悪く、目がギョロギョロし落ちつきがないなどの特徴があります。

覚せい剤による心配ごと、情報は小郡警察署(小郡②)二四一、有線一〇〇)覚せい剤相談電話(山口④五八五八)へ早く連絡ください。

### ルールを守って釣ろう

レジャー志向の高まりから釣りなどの遊漁が一段と盛んになってきていますが、瀬戸内海での漁業と遊漁の調整の

ため、漁業法に基づいて次のようなことは行つてはならないことになりました。

これは県瀬戸内海海区漁業調整委員会が決めたもので、漁業者、遊漁者を問わず規制を受けることになりました。船を使って釣をしている人はルールを守って釣りをしましょう。

▽まきえ釣り(生きえびをまきえとして使用する、通称ふかせ釣り)の漁業の許可を受けずにタイ、スズキ、ヤズを採捕すること

希望企業を次のとおり募集しています。

- ▽補助額 百万円以上五百万円以下(補助対象経費の三分の二以内)
- ▽申込期間 二月十日(火)～三月二十日(金)
- ▽申し込み先 山口県商政課 技術振興係(〒七五三、山口市滝町一―、電話山口③三一一)

### 訓練生を募集

小野田技能開発センター

▽対象者 離職者・転職者などで新たな職業に就こうとする人

- ▽科目 金属加工科、自動車整備科、電気工事科
- ▽定員 いずれの科も二十人
- ▽訓練期間 四月から一年間
- ▽募集期限 三月十六日(月)
- ▽詳細 小野田技能開発センター(〒七五六、小野田市大字西高泊一六二番地の一、電話小野田③三三四三)まで

### 希望企業を募集 県、産業技術改善 補助事業

県では、県内の中小企業の技術開発、技術改善などを促進するため、地域産業技術改善補助事業を実施しています。六十二年度の補助金の交付

## よ かなし びみ

(届出順)

### 出生(おすこやかに)

親の名 続柄子の名月日 住所  
藤重正雄長女あ い 1.5 築地  
山本 武長女真由美 1.1 岩岩前  
繩中和文長女美 芽 1.13 小西  
松崎徳彰長女聖 加 1.15 浜表  
繩田見吾長女愛 実 1.13 東

### 死亡(冥福を祈ります)

名 名 死亡日年齢 住所  
荒井 仲夫 12.24 84 杖川  
門出 房一 12.29 76 浜表  
吉村 政司 1.8 75 砂三  
須崎ミツコ 1.9 72 中村  
繩重 正一 1.12 73 繩南  
中村 傳治 1.16 86 砂二  
下野 ソヨ 1.22 75 沖の原  
橋本 薫 1.22 48 小南  
(一月二十四日受付分まで)

## 町民カレンダー 2月

(役場...役場  
公民館...公民館  
体育センター...体育センター)

9	新入児仮入学(井小)
10	健康相談(役、前9時半) 育児相談(役、後1時半)
11	親子スキー教室(前7時公民館前出発)
12	三種混合予防接種(役、後1時半) 実力テスト(阿中一・二年)
13	高齢者移動教室(公、後1時半) 参観日(阿小)
14	
15	本読み会(公、前10時) 干拓草焼き(後1時)
16	確定申告始まる(3月16日まで)
17	紙人形教室(公、後1時半)
18	
19	新入児仮入学(阿小)
20	
21	町内柔剣道大会(休・阿小、前9時半)
22	
23	
24	
25	参観日(井小)
26	麻しん予防接種(新井医院、後2時)
27	学年末テスト(阿中一・二年、3月3日まで)
28	

メ	卒業式(3月14日阿中、19日阿小、20日井小)
モ	納税 固定資産税 国民健康保険税

人の動き
住民登録 (昭和62年1月31日現在) 人口...8,332人 (男...3,885人) (女...4,447人) 世帯...2,281 昭和60年国勢調査 人口...8,407人 世帯...2,334
1月の動き
出生...7人 死亡...10人 転入...9人 転出...15人



### 〈町へ〉

◇交通安全傘上六百三十本 町農業協同組合  
◇広報送料▽三千円 早瀬信治さん(京都府福知山市石原七五三、飛石出身) 田中辰雄さん(静岡県御殿場市川島田

### ◇町社会福祉協議会

◇香典返し▽藤好洋行さん(旦北)は父清さんの  
◇篤志▽竹本明さん(砂三)は拾得金を▽田中ミチ子さん(飛石)は拾得金のお礼を▽匿名59回

### ◇出生(おすこやかに)

親の名 続柄子の名月日 住所  
藤重正雄長女あ い 1.5 築地  
山本 武長女真由美 1.1 岩岩前  
繩中和文長女美 芽 1.13 小西  
松崎徳彰長女聖 加 1.15 浜表  
繩田見吾長女愛 実 1.13 東

### ◇死亡(冥福を祈ります)

名 名 死亡日年齢 住所  
荒井 仲夫 12.24 84 杖川  
門出 房一 12.29 76 浜表  
吉村 政司 1.8 75 砂三  
須崎ミツコ 1.9 72 中村  
繩重 正一 1.12 73 繩南  
中村 傳治 1.16 86 砂二  
下野 ソヨ 1.22 75 沖の原  
橋本 薫 1.22 48 小南  
(一月二十四日受付分まで)